

# 会 議 録

第 1 0 回定例会

開会 令和元年 8 月 3 0 日

## 教育委員会会議録

1 開 会 令和元年8月30日 午後1時30分

2 閉 会 令和元年8月30日 午後4時00分

### 3 教育委員会出席者

教育長	美馬 持仁
委員	辻 貴博
委員	藤本 宗子
委員	小林 信行
委員	河口 雅子
委員	菊池 健次

### 4 教育長及び委員以外の出席者

副 教 育 長	東條 正芳
教 育 次 長	儀宝 修
教 育 次 長	竹内 敏
政 策 調 査 幹	溝杭 功祐
教 育 創 生 課 長	永戸 彰人
教 職 員 課 長	中野 敏章
福 利 厚 生 課 長	吉田 崇
学 力 向 上 推 進 幹	齋藤 大輔
キャリア・消費者教育担当室長	湊 雅邦
グローバル・文化教育課長	小林 恭子
特別支援教育課長	猪子 秀太郎
教 育 政 策 課 長	長町 哲治
教 育 政 策 課 副 課 長	中野 義英

[開 会]

教育長 定例会を開会する旨を告げる。

[会議録の承認]

教育長 配付されている会議録を承認して差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

教育長 会議録を承認する旨を告げる。

[議 事]

教育長 議案第26号，議案第27号，議案第28号，議案第29号，議案第30号，議案第31号，議案第32号，議案第33号，議案第35号及び協議事項1を非公開として差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

教育長 そのように取り計らうこととし，議事に入ることを告げる。

《議案第25号 令和元年度(平成30年度対象) 徳島県教育委員会の点検・評価について》

教育長 説明を求める。

政策調査幹 内容等を説明する。

〈質 疑〉

特になし

教育長 議案第25号を原案どおり決定してよいかを諮る。

各委員 異議なし。

教育長 議案第25号を原案どおり決定する旨を告げる。

《議案第34号 徳島県奨学金貸与条例施行規則の一部を改正する規則について》

教育長 説明を求める。

グローバル・文化教育課長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

特になし

教育長 議案第34号を原案どおり決定してよいかを諮る。

各委員 異議なし。

教育長 議案第34号を原案どおり決定する旨を告げる。

《報告事項1 平成31年3月県内高等学校卒業生の進路状況について》

教育長 報告を求める。

キャリア・消費者教育担当室長 内容等を報告する。

〈質 疑〉

小林委員：大学進学後の就職状況については追跡していないのか。県外の大学に進学した者が、どれくらい県内に帰ってきているのかが分かれば、対応策を考  
えることができる。

副教育長：知事部局において、とくしま回帰事業を実施している。ただし、学生の状  
況把握については、難しい。

教育長：追跡したいが、県外に出たすべての大学生に返事を返してもらうことは、か  
なり難しい。

藤本委員：徳島大学は創立70周年ということで、「企業と大学」という冊子を創刊  
するなど良い取組を実施されている。就職率が高いのも、企業と連携がし  
っかりとできている成果だと感じた。

教育長：中小企業では、求人要望が高い。学校の進路担当に、企業の良さなどをア  
ピールして欲しいということをお願いしている。教育の中で、仕事のやりが  
いや意義を学んで欲しいと願っている。

河口委員：「その他」については、増加しているが、生徒の進路を高校でしっかりと  
指導して行ってほしいと思っている。

キャリア・消費者教育担当室長：希望の学校への進学や専門分野への就職などに再挑  
戦しようとする準備をする者が多かった。調査の後、予備校等に行く者、縁故で就職したり、アルバイト  
をしながら正社員を目指したりしていた者もいた。

志をもって再挑戦しようとする生徒については、学校も、生徒の意思や保護者の思いを尊重して、卒業後も支援していく姿勢である。

辻委員：進路指導の先生は、卒業生に対して、どの程度まで面倒をみてあげることができるのか。何年経っても、対応できるように窓口があればよいと思う。

キャリア・消費者教育担当室長：学校では、旧担任に連絡するように指導をしている。旧担任は連絡があれば対応し、異動していても前の学校につなぎ、調査書などの対応もできるようになっている。

## 《報告事項2 徳島県幼児教育振興アクションプランⅢ策定について》

教育長 報告を求める。

学力向上推進幹 内容等を報告する。

### 〈質 疑〉

小林委員：アクションプランはどの程度の期間で改訂されているのか。

学力向上推進幹：5年計画で策定し改訂を進めてきている。おおむね5年間の計画となっている。

菊池委員：アクションプランの改訂・策定期間が、徳島県教育大綱・徳島県教育振興計画と改訂やスタートの時期が異なっているが。

副教育長：教育大綱は、地教行法に基づき策定される。また、教育振興計画は、教育基本法に基づき策定される国の教育振興基本計画を参酌して策定する。それぞれ根拠法等の制定・改訂によるスタートの時期も違っているので、改訂時期も違ってくる。

菊池委員：アクションプランは教育大綱を基にしたものなのか。

教育長：教育大綱の内容を踏まえ、アクションプランを策定する。

菊池委員：保・幼の連携や教育・保育の質の向上が今後重要である中、現行のプランと今回改訂されるプランの章、基本方針や重点目標・項目とを比較した場合に、資料に示されている改訂部分が非常に大切なところである。幼児教育の現状等に合わせたプランの策定を進めていって欲しい。

河口委員：策定後に形骸化することなく資質向上につながるよう、より有効なプランになるようにしていただきたい。

学力向上推進幹：現行のプランの成果においても、アドバイザー派遣による訪問指導

や研修が非常に充実している。昨今の状況も鑑みて、今後策定するプランにおいても、引き続き、質の向上を目指す。

藤本委員：無償化となり、お母さん方の幼児教育への期待が大きい。今回策定するアクションプランⅢに安全教育等が踏まえられることは、重要なことである。また、教育大綱の内容を踏まえながらよいプランにしていきたい。

辻委員：公・私立の園児数について教えていただきたい。

学力向上推進幹：資料の1ページに【参考2】として3～5歳児の幼児数と3～5歳の全幼児教育施設の利用園児数を出している。平成30年度、幼稚園数は、国立1園、公立99園、私立9園で、今年度は、国立1園、公立90園、9園である。

教育長：徳島県の幼児教育への取組は、様々なところでも評価されている。この施策が各園長、各所長、教諭、保育士の意欲を高める手立てとなるように改訂を進めてまいりたい。

### 《報告事項3 県立夜間中学校の設置に係る状況について》

教育長 報告を求める。

学力向上推進幹 内容等を報告する。

#### 〈質 疑〉

藤本委員：夜間中学のチラシがよくできていると拝見した。「詳しく知りたい方はこちらを」というところで、政府インターネットテレビの外国語対応も紹介していただき良かったと思う。校名募集の応募要領だが、「～してください。」が5つ続いているので、「(2)校名応募にあたっての視点」のところ、「～希望をもてるもの」で止めてもいいのではと思うが、また考えていただければと思う。また、「個々の応募について採否のご連絡はいたしません。」となっているが、阿南光高校の時もそうだったのか。できれば開校式に来ていただくなど何か特典があるといいと思うのだが。

学力向上推進幹：同じ校名に応募された方が多数の場合も想定されるため、特典等は考えていない。以前は住所等も記入していたが、今回は個人情報への配慮も踏まえ、氏名のみの記載にしている。

藤本委員：選定された校名に応募された方に連絡だけでもと思ったので申し上げたが、チラシやシンポジウムなど含め、迫力のある、スピード感のある対応をしていただいております、ありがたい。

小林委員：応募要領「～してください」の記載については、既に応募要領もできてい

るので、この用紙でよいのではないか。

辻委員：夜間中学のことについてよろしいか。一人ひとりの進度に合わせてと謳っていて、とてもすばらしいと思う。想定として、どこからどれくらいまでのレベルを想定しているのか。

学力向上推進幹：それについては、これからニーズ調査をしていく状況。例えば、外国籍の方では、昨年度、関係機関等に伺ったところ、通ってみたいという方はおいでた。国によって言語も違うし、日本語の習得状況も違うため、他県においてもほとんど個別対応という形での進度に合わせての対応になっている。人数がどうであっても一人ひとりに合った形での対応にしていきたいと考えている。

河口委員：入学する方の力は違うと思うし、それが決定してから教える先生方も考えていかなければならないと思うが、できるだけ個別に丁寧に教えていただける体制を整えていってほしいと思う。

学力向上推進幹：教室についても、これから、できるだけ個別に落ち着いた環境の中で学習ができるよう考えていきたいと思う。

河口委員：意欲を持って入学されてくるところを大切にしてほしいと思う。

[非公開]

《議案第33号 令和2年度使用徳島県立中学校教科用図書採択について》

《議案第32号 令和2年度使用高等学校教科用図書採択について》

《議案第35号 令和2年度使用特別支援学校（小・中学部用）教科用図書採択について》

《議案第26号 徳島県立城ノ内中等教育学校の設置に伴う関係条例の整理に関する条例について》

《議案第27号 徳島県立学校設置条例の一部を改正する条例について》

《議案第28号 徳島県会計年度任用学校職員の給与及び費用弁償に関する条例について》

《議案第29号 徳島県学校職員給与条例及び徳島県学校職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について》

《議案第30号 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の一部の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について》

《議案第31号 学校等に勤務する教職員の懲戒処分等の公表基準について》

《議案第37号 退職手当の支給制限処分について》（追加）

《協議事項1 令和元年度9月補正予算案について》

[閉 会]

教育長 本日の議事が全て終了したので閉会する旨を告げる。

閉 会 午後4時00分